

市立病院廃止に伴う 入院機能と外来診療 引き継ぎのお知らせ

市立病院は、平成31年3月31日をもって閉院します。
4月1日からは熊本総合病院が現地で外来診療を行います。
引き続き、よろしくお願いいたします。

問合せ 市立病院事務部 ☎33-3620



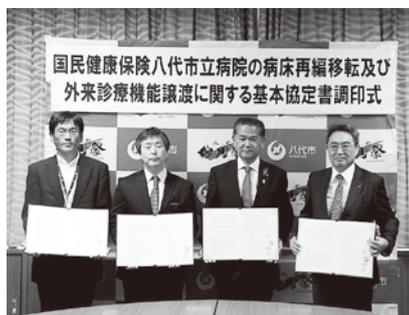
市立病院廃止に至った経緯

全国的に経営状況の悪化が懸念される自治体病院のあり方が問われる中、市立病院の存続については、平成20年度から「市立病院あり方検討会」などにおいて検討を重ねてきましたが、結論を見るには至りませんでした。

そうした中で、平成28年4月に発生した熊本地震により病棟が使用不能になったことと、医師の確保や経営など運営に係るリスクなどについて総合的に判断し、現在の市立病院が有する医療機能を八代圏域の4つの公的な医療機関に再編移転するという方針を決定しました。

2つの基本協定書の締結

平成30年10月12日に、県八代保健所長の立ち会いのもと、熊本総合病院、八代北部地域医療センターと「市立病院の病床再編移転に関する基本協定書」を、また、熊本総合病院と「市立病院の外来診療機能譲渡に関する基本協定書」をそれぞれ締結しました。



▲調印式の様子

入院機能は八代圏域の2つの公的な医療機関が引き継ぎます

一般病床（66床のうち65床）を公的な医療機関に引き継ぐことで、これまで市立病院が担ってきた「後方支援機能」を閉院後も失うことなく、地域全体で連携して維持することができま

す。なお、結核病床（30床）は廃止としますが、熊本労災病院が結核を診療できる環境整備に取り組みられることとなっています。

【一般病床の再編移転先】

- ・熊本総合病院へ 56床
 - ・八代北部地域医療センターへ 9床
- ※回復期機能を主とする地域包括ケア病床などとして再編移転

外来診療は熊本総合病院が現地（妙見町）で引き継ぎます

市は熊本総合病院に外来診療の継続を要望し、同病院から承諾を得ました。このことにより、平成31年4月1日に現在の外来診療棟を市が熊本総合病院に譲渡し、同病院は「熊本総合病院附属クリニック」として、現地（妙見町）で診療を開始されます。今後、専門医による診療など、より安定的で質の高い医療サービスを受けることができますので、安心して利用ください。

なお、外来診療に係る協定期間は平成31年4月1日から10年間とされていますが、市が必要と認める場合は、その後の継続を求めることができ、熊本総合病院は、クリニックの経営状況などを総合的に判断し、継続を決定されます。

平成31年4月1日以降の 外来診療について



熊本総合病院附属クリニックによる外来診療体制は下記のとおりです。

○診療科目

内科、外科、胃腸科、消化器科、循環器科、呼吸器科、整形外科（専門医による月・木曜日の午後。当面の間、木曜日は休診）

○診療受付時間

午前 8時30分～11時30分
午後 2時～4時
（※休診日：土日・祝日）